

佐渡トキツデーウォーク2014

10月18日(土)・19日(日)、佐渡トキツデーウォークが開催され、両日あわせて407人が参加しました。今回初めて真野地区で行われ、参加者は、歴史ある町並みや佐渡の自然を堪能していました。(写真：阿仏坊妙宣寺の五重塔)

財政事情の公表 平成25年度 決算報告…………… 2～3
聞いて! 触れて! 楽しんで! ワンダーアイランド佐渡
— 3つの宝物をもつ島を知る — ……………… 4
佐渡トキツデーウォーク2014が開催されました、
登山家の田部井淳子さんを佐渡観光大使に任命 …… 5

通勤手当の非課税限度額が上げられました …… 10～11
国民健康保険 高額療養費制度の改正および
認定証の更新について ……………… 12
佐渡市職員採用試験・佐渡市立病院職員採用試験 …… 16
公営住宅の入居者を募集します ……………… 20

財政事情の公表

平成25年度

決算報告

市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況や市債残高などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成25年度決算についてお知らせします。

◆一般会計

一般会計の決算額は、歳入が637億9,077万円で、前年度に比べ124億6,017万円の増、歳出は617億8,670万円で、前年度に比べ130億1,082万円の増となりました。厳しい財政状況のもと歳出のより効率的な執行に努めた結果、歳入歳出差引収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、7億6,951万円の黒字決算となりました。

◆歳入決算額：637億9,077万円

(単位：万円)

区 分	決算額	構成比
市 税	543,848	8.5%
地 方 譲 与 税	49,755	0.8%
利 子 割 交 付 金	1,153	0.0%
配 当 割 交 付 金	1,765	0.0%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,726	0.1%
地 方 消 費 税 交 付 金	58,444	0.9%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	222	0.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,624	0.2%
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	2,363	0.0%
地 方 特 例 交 付 金	1,073	0.0%
地 方 交 付 税	2,437,183	38.2%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	808	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	36,857	0.6%
使 用 料 及 び 手 数 料	72,313	1.1%
国 庫 支 出 金	1,153,502	18.1%
県 支 出 金	316,813	5.0%
財 産 収 入	22,067	0.4%
寄 附 金	4,457	0.1%
繰 入 金	91,382	1.4%
繰 越 金	255,471	4.0%
諸 収 入	125,863	2.0%
市 債	1,187,388	18.6%
計	6,379,077	100.0%

◆歳出決算額：617億8,670万円

目的別内訳

(単位：万円)

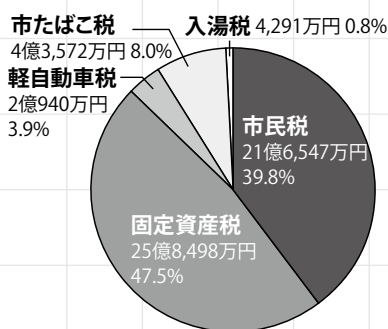
区 分	決算額	構成比
議 会 費	20,390	0.3%
総 務 費	1,584,528	25.6%
民 生 費	931,572	15.1%
衛 生 費	498,656	8.1%
労 働 費	2,852	0.1%
農 林 水 産 業 費	490,406	7.9%
商 工 費	169,332	2.7%
土 木 費	487,052	7.9%
消 防 費	259,898	4.2%
教 育 費	923,892	15.0%
災 害 復 旧 費	62,801	1.0%
公 債 費	747,291	12.1%
計	6,178,670	100.0%

性質別内訳

(単位：万円)

区 分	決算額	構成比
人 件 費	734,205	11.9%
物 件 費	574,192	9.3%
維 持 補 修 費	61,458	1.0%
扶 助 費	412,241	6.7%
補 助 費 等	413,961	6.7%
公 債 費	762,291	12.3%
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	134,000	2.2%
繰 出 金	528,532	8.5%
積 立 金	313,819	5.1%
普 通 建 設 事 業 費	2,181,170	35.3%
災 害 復 旧 事 業 費	62,801	1.0%
計	6,178,670	100.0%

◆市税の内訳



《性質別分類》

- ・人件費…………… 職員給料のほか、議員や非常勤特別職の報酬などに使われたお金
- ・物件費…………… 臨時職員の賃金や各施設の維持管理などに使われたお金
- ・扶助費…………… 生活保護など社会保障に使われたお金
- ・補助費等…………… 補助金・負担金などに使われたお金
- ・繰出金…………… 特別会計などに繰り出したお金
- ・普通建設事業費… 道路・学校・公共施設などの整備に使われたお金

◆市民一人あたりにこのくらいのお金が使われました (平成26年3月31日現在の人口60,196人で計算しています。)

★議会費	★総務費	★民生費	★衛生費	★農林水産業費
議会の運営に使われたお金	行政の運営や市税の徴収、広報発行などに使われたお金	高齢者、障がい者福祉や子育て支援の充実などに使われたお金	ごみ処理や保健事業などに使われたお金	農林水産業の振興などに使われたお金
3,387 円	263,228 円	154,756 円	82,839 円	81,468 円
★商工費	★土木費	★消防費	★教育費	★公債費
商工業や観光の振興に使われたお金	道路や住宅の整備などに使われたお金	防災や救助活動などに使われたお金	学校教育の充実や生涯学習の推進などに使われたお金	市の借金返済のために使われたお金
28,130 円	80,911 円	43,175 円	153,481 円	124,143 円

(単位：万円)

◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など12会計があります。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源	差引残額
国民健康保険	728,244	714,175	0	14,069
後期高齢者医療	73,047	71,989	0	1,058
介護保険	827,600	816,063	0	11,537
簡易水道	119,090	113,286	5,080	724
下水道	309,223	303,313	134	5,776
ケーブルテレビ	32,319	32,319	0	0
歌代の里	48,237	47,986	0	251
すこやか両津	57,521	57,452	0	69
五十里財産区	198	197	0	1
二宮財産区	711	710	0	1
新畑野財産区	556	534	0	22
真野財産区	524	497	0	27

◆平成25年度に取り組んだ主な事業と成果

区分	項目	決算額
総務費	◆市制施行10周年記念式典事業 市制施行10周年の節目に一体感の醸成を図り、新たな出発を祝うため、記念式典を開催しました。	623万円
	◆元気な地域づくり支援事業 地域活動の支援や緊急を要する要望等に機動的に対応し、地域課題の解決、地域活力の維持・向上を図りました。	2,875万円
民生費	◆認知症対策総合推進事業 認知症になっても住み慣れた地域で生活していくために、医療、介護等が連携するネットワークの構築を図りました。	230万円
衛生費	◆予防接種事業 風しんの蔓延および先天性風しん症候群を防ぐため、風しんの予防接種費用を助成したほか、15歳以下のインフルエンザの予防接種費用を助成しました。	1億 4,688万円
	◆トキ政策推進事業 トキの森公園にトキガイド常駐、誘導員等を配置し、来園者のもてなし、トキ野生復帰普及を図りました。	1,533万円
農林水産業費	◆販売網構築事業 認証米をはじめとする農林水産物の販売網の拡充を図りました。百貨店、米穀店等へのキャンペーンを行い、イベントにより取扱店舗との連携を図りました。	1,624万円
	◆離島漁業再生支援事業 漁業における生産力の向上に関する取り組み、創意工夫の活用による取り組みについて、支援しました。	1億 5,594万円
商工費	◆新製品開発等支援事業 産業の活性化および雇用の確保を推進するため、中小企業者等が新技術・新製品開発による積極的な事業展開を行えるよう、事業支援を行いました。	994万円
	◆観光振興対策事業 J R新潟デスティネーションキャンペーンと連携した誘客宣伝を行うとともに、北陸新幹線開業を見据えた周遊型観光の推進のための商品開発等を行いました。	1億 696万円
土木費	◆安全・安心まちづくり事業 道路、河川等の修繕工事について、各集落(地域)からの身近で比較的小規模な要望に対し、早期の工事発注によって市民の生活環境改善を図りました。	1億 8,223万円
消防費	◆消防防災施設・設備整備事業 安全安心な暮らしの実現および防災対策として、機械器具置場の建築や消防車両等の更新配備を実施し、災害対応力の充実に図りました。	1億 7,347万円
教育費	◆ジオパーク推進事業 ジオパーク認定を受け、関係地域と連携しながら普及啓発を図りました。また、様々な活動の情報発信、ジオガイド養成等に継続して取り組みました。	1,695万円

◆市債の現在高

市債は、市が大きな事業を実施した時に借り入れたお金で、市の借金にあたります。(単位：万円)

会計名		平成25年度末現在高
一般	一般会計	6,119,539
特別会計	簡易水道	447,078
	下水道	2,326,109
	ケーブルテレビ	13,668
公営企業会計	すこやか両津	64,775
	水道事業	1,100,322
	病院事業	9,704

◆市有財産の内容

庁舎、保育園、小・中学校などの建物や土地、市の貯金にあたる基金などの状況は次のとおりです。

区分	平成25年度末現在高
▽土地	73,541,349 m ²
▽建物	544,853 m ²
▽山林	61,775,670 m ²
▽有価証券	6,708 万円
▽各基金計	237 億 2,602 万円

※基金は、ある目的のために積立て、準備しておく資金のことで、「教育文化振興基金」、「トキ環境整備基金」などの基金があります。

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。

○水道事業会計 (単位：万円)

区分		決算額
収益的	収入	153,024
	支出	130,016
資本的	収入	144,102
	支出	201,656

○病院事業会計 (単位：万円)

区分		決算額
収益的	収入	239,005
	支出	237,251
資本的	収入	10,565
	支出	14,696

11月2日(日)、アミューズメント佐渡を会場に、「ワンダーアイランド佐渡―3つの宝物をもつ島を知る―」が開催され、シオンポジウムと体験コーナーにあわせて約500人の市民が参加しました。



平成29年度の世界遺産登録を目指している「佐渡金銀山」、世界ジオパークへの加盟を目指し、平成25年9月に日本ジオパークに認定された「佐渡ジオパーク」、平成23年6月に日本で初めて認定された「世界農業遺産(ジラス)」という佐渡の3つの宝物について、市民の皆さまに広く知っていただくとともに、3資産を連携させて佐渡の魅力が島内外に発信し、世界

遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、今回初めて開催されました。

基調講演では、九州大学名誉教授の井澤英二氏を講師にお迎えし、「世界金産史の中の佐渡金山の特徴」と題して、世界遺産登録に向けた佐渡金銀山の魅力と課題についてご講演いただきました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターとして渡邊剛忠佐渡学センター所長、パネリストに井澤英二氏と新潟大学名誉教授の島津光夫氏、国連大学の永田明氏から、「佐渡の成り立ちを3資産から考える」と題して、それぞれの専門的な立場から、3つの資産の魅力や連携についてご意見をいただきました。



ワンダーアイランド佐渡

—3つの宝物をもつ島を知る—

聞いて!
触れて!
楽しんで!

同時開催の「展示ブース」では、佐渡で作られた小判や佐渡金山で最後に採れた金塊、3つの資産に関するパネルの展示が行われ、「体験コーナー」では、砂金採り体験、金塊つかみどり体験、化石レプリカ作り体験、勾玉作り体験が行われ、多くの親子連れなどで賑わいました。



砂金採り体験



金塊つかみどり体験

佐渡の大地や金銀山の成り立ちについてジオパークで学び、金銀山の発見と採掘の歴史について世界遺産登録によって発信し、金銀山の発展にともなう人口増加によって水田が開発され、能や鬼太鼓などの伝統文化が広がり、トキとの共生や生き物を育む農法が生まれ、最後までトキが残る島となったというストーリーを、今後は3つの資産を連携させて事業を展開していくことにより、島内外に広く情報発信していきます。



最後の佐渡産金塊



元文佐渡小判

佐渡トキツデーウォーク2014が

開催されました

10月18日(土)・19日(日)の両日、佐渡トキツデーウォーク2014が開催され、真野コースに186人、小木コースに221人、あわせて407人が参加し、好天にも恵まれ、トキの舞う佐渡の自然や歴史的な町並みなどを巡りました。18日は、初めて真野地区で開催され、「佐渡真野・佐渡国府史跡のみち」として、佐渡スポーツハウスをスタート・ゴールに3つのコースが用意され、国の重要文化財に指定されている五重塔がある妙宣寺や国分寺を巡る7kmコース、そこから真野御陵で折り返す11kmコース、更に、西三川砂金山で栄え、国の重要な文化的景観に指定されている笹川集落や、長浜荘まで巡る28kmコースに分かれ、爽やかな秋空の下で、参加者は思い思いのペースで歩きながら、会話や景色を楽しんでいました。



佐渡国分寺跡

kmコースで、参加者は、佐渡ジオパークのジオポイントになっている海岸の景観や、国の伝統的建造物群保存地区である宿根木集落の町並みを堪能しました。また、大会ゲストとして、登山家の田部井淳子さんをお迎えし、6kmコースと一緒に歩いていただきました。



宿根木の町並み



琴浦～宿根木遊歩道

登山家の田部井淳子さんを佐渡観光大使に任命

10月18日(土)、登山家 田部井淳子さんの佐渡観光大使任命式と就任記念講演会「人生は8合目からがおもしろい」が小木あゆす会館を会場に開催され、200人あまりの方々が訪れ、ホールは満員となりました。

田部井さんは、女性で世界初のエベレスト登頂や、七大陸最高峰登頂などの素晴らしい経歴をお持ちで、現在でも国内外の山に挑戦されているほか、その経験を活かした講演も各地で行っています。

そのご活躍から、佐渡で人気のあるトレッキングのPRにぜひ協力していただきたいということで、観光大使に任命されることとなりました。

今後は、佐渡観光を盛り上げるためトレッキングやハイキングを中心に、PR活動を行っていただきます。



佐渡市総合防災訓練を実施しました

10月26日(日)、両津地区のおんでこドームとその周辺を会場に、平成26年度佐渡市総合防災訓練を実施し、34の関係機関と83の自主防災組織、一般参加者など、あわせて約2600人が参加しました。

この訓練は、大規模災害が発生したときに、防災関係機関相互の緊密な連携を構築するとともに、地域住民の防災に対する理解と意識の高揚を図り、市民と防災関係機関との連携や協力体制の強化を図るため、平成20年から毎年行われています。

訓練は、佐渡北方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生したとの想定で行われ、緊急情報伝達システムを活用して大津波警報を発令するとともに、全市民一斉訓練として、その場(自宅等)で約1分間「低い姿勢で」「頭を



応急救護所設置訓練



吹き出し訓練



倒壊家屋救出訓練



市街地建物火災消火訓練

守り」「動かない」等の安全行動をとる訓練を行いました。
メイン会場では、情報伝達訓練や被害調査訓練、応急救護所設置訓練、炊き出し訓練が行われたほか、自衛隊員による倒壊家屋救出訓練、海上保安官による海上救助訓練なども行われました。

相川祭り

市の無形民俗文化財に指定されている善知鳥神社祭礼行事(相川祭り)が、10月19日(日)に行われ、太鼓、豆まき、獅子舞、下り羽、そして神輿が町内各地を回りました。

今年は神輿が担がれて400年目となることから、27年ぶりに豪華な造りの重い神輿(重さ約1トン)が披露されました。

夜、太鼓組と神輿がぶつかり合う天領通りには多くの人が詰めかけ、由緒ある祭りを堪能しました。



佐渡市犯罪のない安全で 安心なまちづくり市民大会2014

10月11日(土)、新穂地区のトキのむら元気館で、「佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」が開催され、約150人が参加しました。

表彰式で防犯功労者11人と防犯功労団体1団体が表彰されたほか、防犯演劇では、佐渡東警察署員の劇団「Sado East Team」が、振り込め詐欺の対処法などをわかりやすい劇でアドバイスしました。

最後に新潟県警音楽隊による演奏会が行われ、参加者は防犯への意識を高めるとともに、大いに楽しみました。



Sado East Teamによる防犯演劇



新潟県警音楽隊による演奏会

渡邊威人さんが新潟県知事賞を受賞しました

11月4日、弥彦神社にて開催されました、第58回新潟県森林まつりにおいて、優良林分育成コンクールの中で新潟県知事賞を受賞されました。

渡邊さんは、自身が所有する杉林を長年にわたり管理し、優良な杉林の団地化に努められた功績により表彰されたものです。



地域在来の生きものを守る活動

■外来魚の駆除活動が行われました

9月から10月にかけて、羽二生（沢根）地区、羽茂大石地区のため池に生息する外来魚の駆除活動が行われました。

市内には近年、「ブラックバス」や「ブルーギル」などの外来魚が人為的に導入され、ため池やダム湖で急速に増えています。これらの外来魚は、メダカ、カエル、トンボの幼虫など、水域に棲む在来の生きものを圧迫し、生態系に甚大な被害を及ぼす「侵略的外来生物」として知られています。

あらかじめ排水されたため池では、次々と外来魚が確認され、参加者はその多さに驚いていました。

外来種の問題は、放流や人為的導入により発生します。もともとあった佐渡の生きものつながりに甚大な被害を及ぼすので、「入れない、捨てない、拡げない」ことが原則です。皆さまのご協力をお願いします。

※ブラックバス、ブルーギルは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、「特定外来生物」に指定されています。飼育・栽培・生きたままの運搬・販売などは法律で禁止されています。その他、動物ではウシガエル、植物ではオオキンケイギク、オオハンゴンソウなどが知られています。

■「佐渡在来生物を守る会」について

佐渡の在来・固有の野生生物を守り、在来動植物の生息環境の保全を図り、外来生物による被害を防止することで、次世代に伝えていくことを目的に活動する市民組織「佐渡在来生物を守る会」が、本年6月に設立されました。外来魚の駆除活動や市民参加型意見交換会などを通じて、佐渡の自然を守るために行動している市民組織です。

■インタビュー（佐渡在来生物を守る会代表：品川三郎さん）

島内1,300以上あるといわれるため池やダム湖のうち、50か所以上でブラックバスやブルーギルの生息を確認していますが、生息域は広がっているのが現状です。佐渡は自然豊かな島としての認識がありますが、水面下の外来魚についての実態は、まだまだ知られていません。外来種は、本をただせば大半は人間のなせるわざであり、外来種の被害を防止することは、佐渡市民自らの課題としてとらえています。ブラックバスやブルーギルを放すことは法律でも禁止されています。佐渡の自然を思い、佐渡の皆さんに協力していただきながら、これからも活動を続けていきたいと思っております。



羽二生（沢根）地区の駆除活動の様子



ブラックバス(上)、ブルーギル(下)



総務大臣表彰を受賞

行政相談委員の山本茂夫さんが、このたび総務大臣表彰を受賞されました。

総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員は、国の行政に対するさまざまな相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

山本茂夫さんは、平成11年4月から15年余りの行政相談委員としての活動が認められ、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



消費税の確定申告を される方へ

平成26年4月1日から、消費税率が5%（内、地方消費税1%）から8%（内、地方消費税1.7%）に変更されました。

このため、平成26年分の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を事前に適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。

お問い合わせ

佐渡税務署 個人課税部門

☎74-3276

（自動音声案内「2」を選択）

冬の
健康づくりは

佐渡スポーツハウスの温水プールと トレーニングルーム・体育館で！

お問い合わせ 佐渡市スポーツ振興財団 佐渡スポーツハウス ☎55-2566(代)
(申込受付時間 午前9時～午後8時)

◆利用時間

室内温水プール ※毎週月曜日は定休日	火曜日～金曜日	午後1時～午後8時
	土曜日	午前10時～午後8時
	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
トレーニング室・体育館	午前8時30分～午後9時30分	
人工芝テニスコート4面	冬期間は使用不可（12月～3月末まで）	

◆年末年始休館のお知らせ

12月28日(日)から1月3日(土)まで休館となり、新年1月4日(日)から営業します。
室内温水プールは1月6日(火)から営業します。

児童水泳教室 ※各教室ともプール使用料が別途必要です。

クラス	曜日	時間	対象	定員	回数	受講料
初心者週1クラス	各火・水・金	午後5時～午後6時	小学生	30人	全8回	4,000円
中級者週2クラス	水・金	午後5時～午後6時	小学生	20人	全16回	8,000円
ペンギンクラス	土	午後3時～午後4時	小学生	30人	全6回	3,000円

申込受付 12月1日～（定員になり次第締め切ります。）

成人水泳教室・トライアスロンスイム教室 初心者大歓迎！きれいに泳ぎたい方、中級者も大歓迎！

来年のトライアスロンに備えてのコースです。チャレンジしてみませんか！

日程：1か月3回コース（成人・トライアスロン各コース）、1か月6回コース（トライアスロンコース）

時間：午後7時～午後8時 対象：18歳以上の初級者から上級者 定員：15人

受講料：1,500円（1か月3回コース）、3,000円（1か月6回コース）※プール使用料が別途必要です。

両津総合体育館・教室生募集！

【ソフトテニス教室】 1月生募集します！！

日時：毎週火曜日 午後2時～午後4時 1月13日(火)～3か月間（実技指導10回）

会場：両津総合体育館 対象：18歳以上 定員：20人（申込み順、最低催行人数6人）

受講料：5,000円（体育館使用料を含む） 申込受付：12月1日～（定員になり次第締め切ります。）

佐渡鷺流狂言研究会（佐渡市竹田） 平成26年度 地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞

11月6日、新潟県指定無形文化財「佐渡鷺流狂言」の保持団体である「佐渡鷺流狂言研究会」が、地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞されました。この表彰は、文化庁が、長年にわたり文化財の保護や芸術文化の振興などの地域文化の振興に功績があった個人・団体を対象に、毎年度行っているもので、本年度は全国で74人・12団体、新潟県内からは2人・1団体が表彰されました。



同研究会は、消滅の危機にあった鷺流狂言を復活させようと昭和56年に発足し、芸の伝承に努める傍ら、長年にわたり市民を対象とした「狂言講座」や、真野中学校に「狂言クラブ」を設けて後継者の育成に尽力した功績が認められたものです。おめでとうございます。

【佐渡鷺流狂言研究会概要】

- ・1981（昭和56）年設立。代表 北村和雄、会員数大人12人。
- ・主な活動…招待公演、真野中学校「狂言クラブ」の指導、公民館自主講座「狂言講座」の開設ほか
- ・受賞歴…真野町長表彰（平成7年）、新潟県教育委員会表彰（平成17年）、新潟県知事表彰（平成20年）、伝統文化活性化国民協会地域伝統文化功労者表彰（平成23年）

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの世帯の自己負担合計額（高額療養費・高額介護サービス費として支払われた部分を除いた合計額）が、表の自己負担限度額を超えた場合に、その超える部分が支給されます。

※医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯が対象となります。

◆自己負担限度額

		69歳以下	70～74歳	後期高齢者医療制度加入者
現役並み所得者（上位所得者）		126万円	67万円	67万円
一般		67万円	56万円	56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	34万円	31万円	31万円
	区分Ⅰ		19万円	19万円

※同一世帯であっても、同じ医療保険に加入していない方の自己負担額を合算することはできません。
また、食事代や居住費などは含みません。

◆申請手続き

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者

支給の対象となる方には、申請手続きのご案内を郵送します。

ただし、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの間に、他市町村から転入された方がいる場合、加入者が亡くなられた場合などには、申請手続きのご案内が郵送できない場合もありますので、支給の対象になると思われる方は、市役所市民生活課までお問い合わせください。

お問い合わせ 市役所市民生活課 国保係・年金係 ☎63-5112

他の健康保険制度（協会けんぽなど）加入者

申請はご加入の医療保険となりますが、介護サービス利用料の自己負担額証明書が必要となりますので、市役所高齢福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 市役所高齢福祉課 介護保険係 ☎63-3790

通勤手当の非課税限度額が引上げられました

この度、所得税法施行令の一部改正が行われ、交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が次のように引き上げられました。

1 改正後の非課税限度額

改正後の1か月当たりの非課税限度額は、下の表のとおりです。

2 改正後の非課税規定の適用

改正後の所得税法施行令第20条の2の規定（以下「非課税規定」といいます。）は、平成26年4月1日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税規定は適用されません。

- (1) 平成26年3月31日以前に支払われた通勤手当
- (2) 平成26年3月31日以前に支払われるべき通勤手当で4月1日以後に支払われるもの
- (3) (1)または(2)の通勤手当の差額として追加支給されるもの

3 課税済みの通勤手当についての精算

- (1) 既に支払われた通勤手当について

では、改正前の非課税規定を適用したところで所得税および復興特別所得税の源泉徴収が行われていますが、改正後の非課税規定を適用した場合に過納となる税額は、本年の年末調整の際に精算することになります。

(注1) 既に支払われた通勤手当が改正前の非課税限度額以下である人については、この精算の手続は不要です。

(注2) 年の中途に退職した人など本年の年末調整の際に精算する機会のない人については、確定申告により精算することになります。

(2) 年末調整の際における精算の具体的な手続は、次のように行います。

イ 既に改正前の非課税規定を適用したところで所得税および復興特別所得税の源泉徴収をした（課税された）通勤手当のうち、改正後の非課税規定によって新たに非課税となった部分の金額を計算します。

ロ 「平成26年分給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」（以下「源泉徴収簿」といいます。）の「年末調整」欄の余白に「非課税となる通勤手当」と表示して、イの計

区分	課税されない金額	
	改正後 (平成26年4月1日以後適用)	改正前
①交通機関または有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1か月当たりの合理的な運賃等の額（最高限度100,000円）	同左
②自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道55km以上である場合	31,600円
	通勤距離が片道45km以上55km未満である場合	28,000円
	通勤距離が片道35km以上45km未満である場合	24,400円
	通勤距離が片道25km以上35km未満である場合	18,700円
	通勤距離が片道15km以上25km未満である場合	12,900円
	通勤距離が片道10km以上15km未満である場合	7,100円
	通勤距離が片道2km以上10km未満である場合	4,200円
	通勤距離が片道2km未満である場合	(全額課税)
③交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額（最高限度100,000円）	同左
④交通機関または有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額（最高限度100,000円）	同左

算根拠および今回の改正により新たに非課税となった部分の金額を記入します。

ハ また、源泉徴収簿の「年末調整」欄の「給料・手当等①」欄には、「給料・手当等」欄の「総支給金額」の「計①」欄の金額から口の新たに非課税となった部分の金額を差し引いた後の金額を記入します。

ニ 以上により、改正後の非課税規定によって新たに非課税となった部分の金額が、本年の給与総額から一括して差し引かれ、その差し引後の給与の総額を基にして年末調整を行います。

4 給与所得の源泉徴収票の記入

給与所得の源泉徴収票の「支払金額」欄には、非課税とされる部分の通勤手当の金額を除いた金額を記入します。

(注) 年の中途に退職した人などに對し、既に給与所得の源泉徴収票を交付している場合には、「支払金額」欄を訂正するとともに、「摘要」欄に「再交付」と表示した給与所得の源泉徴収票を作成し、再度交付します。

お問い合わせ

佐渡税務署 法人課税部門

☎ 74-3276

(自動音声案内「2」を選択)

◆おむつ代に係る医療費控除について

傷病によりおおむね6か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、所得税や市・県民税の申告の際に医療費控除の対象となります。

初めて控除を受ける方は、医療機関で発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代金の領収書」が必要ですが、2年目以降で介護認定を受けている方は、主治医意見書において一定の要件を満たした場合、市で「おむつ使用証明書」に代わる証明書を交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

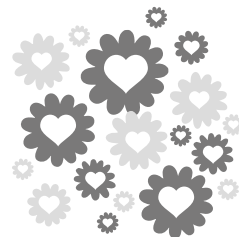
証明書に関するお問い合わせ

市役所高齢福祉課 介護保険係（本庁舎1階） ☎ 63-3790

または各支所・行政サービスセンター（介護保険担当）

所得税、市・県民税の申告に関するお問い合わせ

市役所税務課 市民税係（本庁舎1階） ☎ 63-5110



◆所得税や市・県民税にかかる 「障害者控除対象者認定書」を交付します

65歳以上の方で、身体や日常生活の状況などが障がい者と同じ程度であると認められる場合は、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも、所得税や市・県民税の障害者控除が適用されます。

そのためには、市の認定が必要になります。認定を希望される方は、市役所高齢福祉課または各支所・行政サービスセンターの高齢福祉担当窓口で申請してください。

認定書の交付には1週間ほどかかりますので、交付を希望される方は、確定申告等をされる前に早めに申請してください。

なお、申請の際には、印鑑を持参してください。

対象者の目安

- 年齢が平成26年12月31日現在で65歳以上の方
- 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでない方
- 介護保険の認定を受けている方

※なお、審査の結果、対象にならない方もいますので、ご了承ください。

※一度認定書の交付を受けた方で、その後、状態に変わりのない方は、以前交付された認定書をそのまま使用することができます。申告相談窓口で認定書を提示し、状態に変わりが無いことをお伝えください。

認定書申請に関するお問い合わせ

市役所高齢福祉課 高齢福祉係（本庁舎1階） ☎ 63-3790

または各支所・行政サービスセンター（高齢福祉担当）

所得税、市・県民税の申告に関するお問い合わせ

市役所税務課 市民税係（本庁舎1階） ☎ 63-5110



高額療養費制度の改正および 認定証の更新について

お問い合わせ 市役所市民生活課 国保係 ☎63-5112

平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費における所得要件が細分化されることに伴い、自己負担限度額が以下のとおり変更となります。

なお、70歳以上の方の自己負担限度額は変更ありません。

70歳未満の方の自己負担限度額

現行（平成26年12月31日まで）			変更後（平成27年1月1日から）		
区分	所得要件	1か月の自己負担限度額	区分	所得要件	1か月の自己負担限度額
A 上位 所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費 -500,000円)×1% ※4回目以降(多数該当)は 83,400円	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費 -842,000円)×1% ※4回目以降(多数該当)は 140,100円
			イ	基礎控除後の所得 600万円～ 901万円以下	167,400円+(総医療費 -558,000円)×1% ※4回目以降(多数該当)は 93,000円
B 一般 所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% ※4回目以降(多数該当)は 44,400円	ウ	基礎控除後の所得 210万円～600 万円以下	80,100円+(総医療費 -267,000円)×1% ※4回目以降(多数該当)は 44,400円
			エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 ※4回目以降(多数該当)は 44,400円
C 低所得者	住民税非課税	35,400円 ※4回目以降(多数該当)は 24,600円	オ	住民税非課税	35,400円 ※4回目以降(多数該当)は 24,600円

※所得要件は世帯の国保加入者のみで判定されますが、非課税世帯については、世帯の国保加入者と世帯主(国保未加入者も含む)全員が非課税である場合に該当します。

※多数該当とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費に該当した月が3回以上ある場合です。

70歳未満の方の認定証の更新

自己負担限度額の区分の変更に伴い、70歳未満の方で、現在、認定証が交付されている方は、平成26年12月31日が有効期限となっています。

平成27年1月1日から使用できる新しい認定証は、12月下旬に世帯主宛に郵送します。

高額療養費制度とは

月初から月末までの1か月を単位として、医療費の自己負担額が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合、高額療養費として払い戻しが受けられる制度です。

自己負担限度額は、年齢や、所得によって異なります。

また、あらかじめ医療費が高額になりそうな場合には、国民健康保険の窓口で「認定証」の交付を受けることにより、医療機関等の窓口での支払い額が自己負担限度額までとなります。

ただし、70歳以上で住民税非課税世帯に該当しない方は、保険証を提示するだけで、支払額が自己負担限度額までとなります。

平成26年度納税表彰式

11月13日、アミューズメント佐渡で、平成26年度の納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及・発展や租税教育の推進などに尽力された次の方々が表彰されました。

— おめでとうございます —

★佐渡税務署長表彰

藤崎一郎さん（佐渡法人会）

★租税教育推進校税務署長感謝状

市立佐和田中学校

中学生の税についての作文

市内の11校から251編の応募があり、その中から選ばれた入選者です。

★関東信越国税局長賞

小林 建さん（真野中3年）

★佐渡税務署長賞

相田 恵さん（畑野中3年）

中川 すすきさん（両津中2年）

★新潟県佐渡地域振興局長賞

山本悠季さん（内海府中1年）

★佐渡市長賞

臼杵隼汰さん（前浜中2年）

佐藤友香さん（松ヶ崎中3年）

三條侑威さん（佐和田中3年）

★佐渡市教育長賞

遠藤正義さん（真野中3年）

大平理佳さん（佐和田中3年）

平間大輝さん（前浜中2年）

平間 遼さん（前浜中2年）

★佐渡税務団体連絡協議会長賞

島倉吾侑さん（真野中3年）

★全佐渡納税貯蓄組合連合会長特別賞

川端幹也さん（前浜中3年）

★全佐渡納税貯蓄組合連合会長賞

石塚千尋さん（金井中1年）

菊池幸喜さん（両津中2年）

寺尾真優さん（赤泊中3年）

樋口拓海さん（高千中2年）

★作文募集協力校全国納税貯蓄組合連合会長感謝状

市立相川中学校



関東信越国税局長賞

税について理解して思ったこと

真野中学校3年 小林 建



僕が、以前税に対して抱いていたのは「何故支払わなければならないのだろう」

「税金なんて、なくてもいいのではないかなどという少し否定的な意見でした。このような考え方には、僕に税の知識があまりなかったことだけでなく、僕の経験も少なからず関係していました。

僕はある時、家の留守番をすることになり、親から弁当代を渡されました。ところが、いざ買おうとしてみるとその金額にたつた1円だけ足りなかったのです。その時の僕は「税金がなければな…」と少し八つ当たり気味に思いました。このことを残念に思い、この時から前述のような意見をもつようになったのです。

しかし、そんな考え方も変わるような機会がありました。少し前に学校であった「租税教室」という集会です。その時に、税務署の方から税に関して色々教えていただいたのですが、そのお話を様々なことがわかり、わかったことによつて僕の税への意識はかなり変わりました。

まず、税の種類を聞きました。購入したものの金額の8%を支払う消費税、給料の額に応じて納める所得税などは知っていましたが、酒税、たばこ税、ゴルフ場利用税など、意外なものもあり、驚きました。

他に、税金がどのようなことに使われているのかも聞きました。税金は、道路を補修したり、ゴミを処理したりする公共事業のために使われていることを知りました。また、僕たちの教育や警察、消防にも使われていることもわかりました。

他にもたくさんの方がわかりました。他にもたくさんの方がわかりました。他にもたくさんの方がわかりました。他にもたくさんの方がわかりました。他にもたくさんの方がわかりました。

もし税がなかったら、ゴミは回収されず、事件や事故が起こっても警察は動いてくれません。こうして、世の中は不便になっていくでしょう。確かに、税金を納めなければならないのもそれはそれで不便かもしれないけど、やっぱり税がない方が大幅に大変なのではないでしょうか。

そして、僕の税に対する考え方は大きく変わりました。僕たち国民のために使われているのなら、あつてもしかたがないと思えるようになりました。

これからは、税は自分たちにも深く関わっていることを忘れないようにして、国民の一人として、税ときっちりに向き合っていきたいです。

(8) その他の主な手当(全会計)(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について、11,000円) (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算)	154,037千円
住居手当	借家、借間:月額10,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ最高27,000円まで支給	43,930千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者に支給 交通機関利用者(バス等):負担している運賃の額に応じて最高55,000円 交通用具等使用者(自動車等):片道の使用距離に応じて2,900円~44,100円	105,801千円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	7時間45分
1週当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

ア 有給休暇の取得状況(平成25年度)

種類	日数等	使用実績	
年次休暇	1年につき20日間付与	平均使用日数 10.5日	
療養休暇	負傷または疾病による療養のための必要最小限度の期間(90日を超える場合、給料の半減する規定あり)	取得人数 103人	
特別休暇	産前休暇	出産予定日までの6週間(多胎妊娠は14週間)	取得人数 22人
	妊産婦の健康診断	法定健診時の場合に必要な期間	取得人数 13人
	産後休暇	出産日の翌日から8週間	取得人数 19人
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大8日間	取得人数 7人
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大2日間	取得人数 14人
	男性職員の育児参加	職員の妻の産前産後期間中に、子の養育のため最大5日間	取得人数 3人
	子の看護休暇	就学前の子の看護を行う場合、最大7日間	取得人数 59人
	親族死亡休暇	親族が死亡した場合、続柄および生計関係に応じ、1日~10日間	取得人数 170人
	父母追悼休暇	父母の法要に際し、1日	取得人数 5人
	夏季休暇	6月から9月までの間において、5日間	平均使用日数 4.7日
	短期介護休暇	要介護者の介護等を行う場合、最大7日間(要介護者が2人以上の場合は14日間)	取得人数 15人
	骨髄提供休暇	骨髄移植のために必要な検査、入院等のために必要と認められる期間	取得人数 2人
	生理休暇	生理日の就業が著しく困難な場合 連続する2日以内で必要とする期間	取得人数 3人
	妊娠体調不良休暇	妊娠期間中、最大14日間	取得人数 1人

イ 無給休暇の取得状況(平成25年度)

種類	日数等	使用実績
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により親族を介護しなければならない場合、最大6月	取得件数1件(人)

(3)育児休業等の取得状況

(平成25年度中に新たに育児休業を取得した職員)

区分	男	女	計
育児休業	0人	19人	19人
部分休業	0人	5人	5人

4 職員の分限及び懲戒

処分の状況(平成25年度)

(1)分限処分の件数及び処分事由	処分名	事由	人数
	休職	心身の故障	17人

(2)懲戒処分 平成25年度懲戒処分 2人

5 職員のサービスの状況

職員のサービス上の基準として、法令等および職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限があります。

7 職員の福祉及び利益の保護に関する状況(平成25年度)

(1)福利厚生制度に関する状況

人間ドック受診者 792人 一般健康診断受診者 584人

(2)公務災害の状況

公務災害 18件 通勤災害 0件

6 職員の研修及び勤務成績の評定状況(平成25年度)

(1)職員研修の実施状況

研修区分	受講者数
階層別研修	88人
専門研修	99人
先進地視察等研修	5人
派遣研修(災害派遣等含む)	9人
窓口対応研修	106人
メンタルヘルスセミナー	166人
ハラスメント防止セミナー	59人
人事考課研修	51人
庁内職員研修	395人
普通救命講習、その他研修	156人

(2)勤務成績の評定の状況

職員の能力や適正に応じた適材適所の配置などへの活用を図ることを目的として、平成19年度から人事考課(勤務評定)制度を運用しています。

8 新潟県市町村総合事務組合公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の状況

平成25年度措置要求 なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度不服申立て なし



佐渡市人事行政運営等の状況

「佐渡市人事行政の

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数

平成25年4月2日～平成26年4月1日

職種等	人数	職種等	人数
一般行政	10	看護師	1
保健師	2	指導主事	1
消防	4	計	18

(2) 平成25年度

事由別退職者数

平成25年4月1日～平成26年3月31日

退職事由	人数
定年退職	16
勸奨退職	19
自己都合	13
その他	3
計	51

(3) 部門別職員数(各年4月1日)

区分	職員数		対前年増減数	
	H25年度	H26年度		
一般行政部門	議会	6	6	
	総務	189	180	△9
	税務	37	32	△5
	民生	213	211	△2
	衛生	90	87	△3
	農水	56	58	2
	商工	30	29	△1
	土木	62	59	△3
	小計	683	662	△21
特別行政部門	教育	138	132	△6
	消防	180	183	3
	小計	318	315	△3
会計部門	病院	123	116	△7
	水道	34	34	
	下水道	16	15	△1
	その他	105	104	△1
	小計	278	269	△9
合計	1,279	1,246	△33	

(注)職員数は正規職員、教育長、臨時・非常勤職員の合計で特別職は含みません。

(4) 定員管理の状況

平成17年3月に国の示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて策定した「佐渡市行政改革大綱」、「第2次佐渡市行政改革大綱」に基づき、勸奨退職制度の積極的運用や新規採用職員の抑制等により、職員削減に取り組んできました。今後も新たな行政課題等への対応や将来の財政状況を考慮し、真に必要な職員数を見極めながら、定員適正化計画を検証していきます。

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
			増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	
普通	職員数	1,380	1,332	1,277	1,208	1,154	1,098	1,063	1,046	1,001	977	
会計	増減		△48	△55	△69	△54	△56	△35	△17	△45	△24	
公営企業	職員数	341	329	327	316	312	303	291	287	278	269	
等会計	増減		△12	△2	△11	△4	△9	△12	△4	△9	△9	
計	職員数	1,721	1,661	1,604	1,524	1,466	1,401	1,354	1,333	1,279	1,246	
	増減		△60	△57	△80	△58	△65	△47	△21	△54	△33	

(注)職員数は正規職員、教育長、臨時・非常勤職員の合計で特別職は含みません。

■ 職員給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6歳	296,532円	339,131円
技能労務職	47.1歳	258,542円	284,963円

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円
	中学卒	125,400円

(注)初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(注)平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間、上記の月額から3%を減額しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	227,562円	276,867円	309,027円
	高校卒	199,238円	233,382円	283,683円
技能労務職	高校卒	191,866円	230,786円	255,363円
	中学卒	191,866円	216,019円	234,722円

(注)経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(4) 期末手当・勤勉手当 (平成26年4月1日現在)

1人当たり平均支給額 (25年度決算)	1,252千円
(25年度支給割合)	
期末手当2.60月分(1.45)月分 勤勉手当1.35月分(0.65)月分	
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

(5) 退職手当 (支給月数)

(平成26年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職者 2～20%加算		

(6) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算)	112,260千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	587,749円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H25年度)	15.0%
手当の種類(手当数)	17

支給された主な手当の名称

防疫等作業手当、行旅病人等収容手当、危険手当、夜間介護手当、夜間看護手当、異常圧力内作業手当、有害物取扱手当、税滞納処分手当、税徴収手当、衛生処理手当、早出・中出手当、早出・遅出手当、診療手当、特殊診療手当、役職手当、待機手当、応援診療手当

(7) 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	157,525千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	124千円
支給実績(H24年度決算)	141,964千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	107千円



佐渡市職員採用試験

試験日時 1月25日(日)

午前8時～(受付)

試験会場 佐渡市役所(予定)

合格発表 2月下旬(予定)に市役所

掲示場への掲示および市ホームページに掲載するほか、受験者に合否を通知します。

受験申込書の請求先

〒952-1292 佐渡市千種

232番地 佐渡市総務課人事係

受験申込書を郵送で請求する場合には、封筒の表に「〇〇(試験職種)請求」と朱書きし、120円切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を同封して総務課人事係まで請求してください。

受験申込書は、各支所市民課、各行政サービスセンター市民生活係にもあります。また、佐渡市ホームページからもダウンロードすることができます。(http://www.city.sado.niigata.jp/)

申込方法 受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)

1枚を貼り、他に2枚を添付して1月9日(金)までに総務課人事係へ提出してください。郵送の場合についても、1月9日(金)必着です。受付時間は午前8時30分から午後5時30分です。(ただし、土、日、祝日を除く。)

お問い合わせ

市役所総務課人事係

☎63-3111(内線326)

※日本国籍を有しない人は受験できない職種があります。詳しくは総務課人事係へお問い合わせください。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員
土木技師	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次の各号のいずれかに該当する人 (1)1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士の資格を有する人 (2)平成26年度に実施される資格試験により1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士の資格を取得する見込みの人	1人程度
看護師または 准看護師	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、次の各号のいずれかに該当する人 (1)看護師または准看護師の資格を有する人 (2)平成26年度に実施される資格試験により看護師または准看護師の資格を取得する見込みの人	1人程度

2 試験の方法

試験種別	該当職種	内容
専門試験	土木技師	土木に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学および土木施工)
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。
適性検査	土木技師	事務の作業能力について、正確さ、迅速さ等の検査を行います。
	全ての職種	公務員に求められる資質に関し、性格傾向について検査を行います。
	看護師	看護師としての適応性を資質、能力および対人関係の面から検査を行います。
面接試験	全ての職種	理解力、態度、表現力、堅実性、協調性、積極性等について個別面接の方法により行います。

佐渡市立病院職員採用試験

試験日時 1月25日(日)

午前8時～(受付)

試験会場 佐渡市役所(予定)

合格発表 2月下旬(予定)に市役所

掲示場への掲示および市ホームページに掲載するほか、受験者に合否を通知します。

受験申込書の請求先

〒952-0007 佐渡市浜田

177番地1 両津病院管理課庶務係

受験申込書を郵送で請求する場合には、封筒の表に「〇〇(試験職種)請求」と朱書きし、120円切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を同封して両津病院管理課庶務係まで請求してください。

受験申込書は、相川病院管理課、市役所総務課人事係、各支所市民課、各行政サービスセンターにもあります。また、佐渡市ホームページからもダウンロードすることができます。(http://www.city.sado.niigata.jp/)

申込方法 受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)

1枚を貼り、他に2枚を添付して1月9日(金)までに両津病院管理課庶務係へ提出してください。郵送の場合についても、1月9日(金)必着です。受付時間は午前8時30分から午後5時30分です。(ただし、土、日、祝日を除く。)

お問い合わせ

両津病院管理課庶務係

☎23-5111(代表)

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員	勤務場所
看護師または 准看護師	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、次の各号のいずれかに該当する人 (1)看護師または准看護師の資格を有する人 (2)平成26年度に実施される資格試験で看護師または准看護師の資格を取得する見込みの人	8人程度 両津病院6人 相川病院2人	両津病院 相川病院
薬剤師	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、次の各号のいずれかに該当する人 (1)薬剤師の資格を有する人 (2)平成26年度に実施される資格試験で薬剤師の資格を取得する見込みの人	2人程度 両津病院1人 相川病院1人	両津病院 相川病院
看護助手	昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	1人程度	相川病院

2 試験の方法

試験種別	該当職種	内容
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。
適性検査	看護師または 准看護師	看護師としての適応性を資質、能力および対人関係の面から検査を行います。
	全ての職種	公務員に求められる資質に関し、性格傾向について検査を行います。
	全ての職種	理解力、態度、表現力、堅実性、協調性、積極性等について個別面接の方法により行います。



平成26年度 年末年始のご案内

空欄…通常業務 休…お休み

		12月						1月				
		26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)
市役所 ☎63-3111	12月27日から1月4日まで閉庁しますが、出生や死亡など戸籍の届出は宿日直が受け付けます。						休					
市立病院等	両津病院 ☎23-5111		休					休				
	相川病院 ☎74-3121		休					休				
	佐渡市休日急患センター(9:00~16:00) ☎63-3121	休			休							休
ごみし尿	ごみ収集 クリーンセンター直接持ち込み			休				休				
	し尿処理						休					
	環境対策課 ☎63-3113/し尿受入施設 ☎52-2797 両津クリーンセンター ☎24-1700/佐渡クリーンセンター ☎52-3336/南佐渡クリーンセンター ☎86-2373											
		12月						1月				
		26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)
図書館・図書室	中央図書館 ☎63-2800 開館時間 9:00~18:00(土・日は17:00まで) 地区図書館(真野・小木・さわた・両津) 開館時間 9:00~17:00(真野は火~金18:00まで)						休					休
	図書室(相川・赤泊) 開館時間 9:00~17:00						休					
	図書室(新穂・畑野・羽茂) 開館時間 9:00~17:00						休					
	指定管理施設	佐渡スポーツハウス ☎55-2566 ・体育館・トレーニング室 (8:30~21:30) ・テニスコート (8:30~日没) ・温水プール (火~金 13:00~20:00/土 10:00~20:00 /日・祝 10:00~17:00/月曜休み)						休				
施設・体育	佐渡市陸上競技場						休					
	両津総合体育館						休					休
	相川体育館(1月5日(月)休館)/小木B & G海洋センター /羽茂B & G海洋センター/佐和田体育館/新穂体育館 /新穂武道館/真野体育館/真野武道館/小木体育館 /羽茂体育館/赤泊体育館						休					
	博物館・資料館等	相川郷土博物館・佐渡国小木民俗博物館・海運資料館・幸丸展示館・佐渡奉行所 ・佐渡博物館と佐渡植物園は、冬季休館および年末年始の休館はありません。 ・年末年始の休館のほか、12月から2月の間、相川郷土博物館・海運資料館・幸丸展示館・佐渡奉行所は土・日・祝日が休館、佐渡国小木民俗博物館は月曜日が休館です。 ・相川技能伝承展示館は、12月から2月の間、休館です。(陶芸、裂織体験は完全予約制) ・両津郷土博物館と新穂歴史民俗資料館は、12月から2月の間、休館です。 お問い合わせ:教育委員会社会教育課佐渡学センター(佐渡博物館内) ☎52-2447					休					
		12月						1月				
		26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)
トキの森公園	トキ資料展示館 ☎22-4123 開館時間 8:30~17:00(入館締切16:30)						休					休
	トキふれあいプラザ ☎24-6550 開館時間 8:30~17:00(入館締切16:30)	12月22日(月)から1月5日(月)まで休館です。										
トキ交流会館 ☎24-6040	宿泊は27日まで。28日は17:00まで						休					
佐渡市防災センター ☎51-0123(6名以上要申込)	開館時間 10:00~16:00(月曜日休館)						休					休



INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

不用になった発電機を お売りします

ご希望の方は、受付期間内に見積書をお出しください。最高価格を提示いただいた方へお売りします。詳しくは、佐渡市発電機売却実施要領をご覧ください。

佐渡市発電機売却実施要領は、市役所環境対策課、各支所および各行政サービスセンターで配布しています。(市ホームページからもダウンロードできます。)

売却予定発電機

物品 発電機1台(北越工業株式会社 社エアマンSDG13S-3A5)

最低売却価格 48万円(税抜き)

※バッテリーの劣化によるバッテリー交換が必要となりますが、バッテリー交換に係る

費用は落札者の負担となります。

見積書受付期間

12月10日(水)から平成27年1月7日(水)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、土日祝日および年末年始を除く。)

※見積書を郵送する場合は、受付期間最終日の午後5時30分までに必着したものに限り受け付けます。

その他

売却発電機の所有権は、市が売却代金の納入を確認後、落札者により発電機が搬出された後に移転するものとし、落札者は平成27年2月3日(火)から2月6日(金)の午前9時から午後4時までに発電機を搬出してください。

発電機の引渡しに伴う搬出は、落札者が行うものとし、搬出に係る費用は落札者の負担となります。

発電機を保管する佐渡市永安館(真野新町568番地)で、12月25日(木)に30分間程度の現物確認ができます。発電機の確認を希望する場合は、事前にご連絡ください。

見積書受付・お問い合わせ

市役所環境対策課環境対策係

☎63-3113

〒952-1292

佐渡市千種232番地

年末年始のごみ収集日

年末年始のごみ収集日は、通常の曜日と異なっている場合がありますので、地区の「ごみ収集カレンダー」をご確認の上、お間違えのないようお願いいたします。

また、12月31日(水)から1月4日(日)の間、ごみ収集はありません。各クリーンセンターへの直接持ち込みもできませんので、ご注意ください。

※「ごみ収集カレンダー」をお持ちでない方は、市役所環境対策課、各支所市民課、各行政サービスセンター・市民生活係でお渡ししています。

お問い合わせ

市役所環境対策課廃棄物対策係

☎63-3113

ケーブルテレビでアナログ放送を ご覧の皆さまへ

市内のケーブルテレビ2局では、アナログテレビで地上デジタル放送をご覧になれる「アナログ変換放送」のサービスを行っています。

このサービスは、平成23年7月に地上波のテレビ放送がアナログ放送からデジタル放送へ移行した際、その移行を円滑にするため、国の要請により実施しているもので、平成27年3月31日までに終了することが決まっています。

現在、ケーブルテレビに加入して、アナログテレビ(専用チューナーなし)で地上デジタル放送をご視聴されている方は、そのままでは視聴することができなくなります。

来年4月1日以降は、デジタルテレビを購入するか、引き続きアナログテレビを使用する場合は、専用のチューナー等の受信機を準備していただく必要がありますので、お早目の対応をお願いします。

お問い合わせ

市役所地域振興課情報政策係

☎63-5139

有料広告

新潟県交通災害共済

見舞金の請求はお済みですか?
見舞金の請求期間は**交通災害を受けた日から起算して「1年以内」**です。

もう一度ご確認を!

お問い合わせは、佐渡市役所総務課防災危機管理室(☎63-5135)まで

お知らせ

お買い物は マイバッグ持参で!

日々の生活の中から無駄をなくし、環境負荷の軽減を図ることが、環境に優しい島づくりに繋がっていきまします。私たちが身近にできる環境へのやさしさの第一歩として、ライフスタイルを転換していくことが重要となります。

買物時にマイバッグを持参し、レジ袋の使用を控えることは、その象徴的な取り組みとして全国的に普及しています。佐渡市のマイバッグ持参率は約78・9%（平成25年度のレジ袋ゼロ運動協力店からの報告）となっており、これは市民一人ひとりの環境意識の高さの表れといえます。佐渡市では、引き続きレジ袋ゼロ運動協力店や消費者協会、婦人会等と連携して、マイバッグ持参率向上に取り組みますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

市役所環境対策課廃棄物対策係
☎63-3113

第4回両津地区カラオケ大会 出場者募集!

両津地区では恒例となってきましたカラオケ大会を開催します!

今回も両津地区在住の方はもちろん、両津地区の事業所に勤務している方まで幅広く募集します。あなたも地元のスターになってみませんか?

日時 平成27年2月11日(水・祝)

開場・正午、開演・午後1時

会場 両津文化会館

出場規定 16歳以上(高校生は除く)

で、次に該当する方

① 両津地区に住所を有する方または出身者

② 両津地区の事業所に勤務している方

③ 復活カラオケ大会以降の「カラオケ大賞」受賞者以外の方

お申し込み 出場を希望される方は

申込書に必要事項を記入し、12月24日(水)午後5時までに、両津地区公民館へ提出してください。申込書は両津地区公民館および教育委員会社会教育課(両津支所2階)にあります。

お問い合わせ

両津地区公民館
両津地区カラオケ大会事務局
☎27-4181

〔事業主の方へ〕 身近にPCB使用機器の 廃棄物はありませんか?

1955(昭和30)年から1972(昭和47)年にかけて製造されたトランス類やコンデンサ類には、絶縁油として有害なPCB(ポリ塩化ビフェニル)が使用されました。

また、コンデンサ類は1991年まで、トランス類は1994年までに製造された製品には、不純物としてPCBが微量に混入している可能性があります。

これらPCB使用機器の使用を中止し廃棄物となった際には、当環境センターへ保管状況届出が必要となります。PCBは有害です。

ので、特別な保管・処分が必要であり、勝手に廃棄処分や不法投棄をしてはなりません。

いま一度、身のまわりにPCB使用機器の廃棄物がないかのご確認と、発見し



写真:環境省「PCB廃棄物保管事業者向けパンフレット」より

た場合は届出をお願いします。

届出・お問い合わせ

〒952-1555

佐渡市相川二丁目浜町20-1

佐渡地域振興局健康福祉環境部

環境センター

☎74-3428

FAX 74-4563

畑野商工会青年部 イルミネーションのお知らせ

HAPPY TIME PLACE

期間 12月7日(日)から平成27年1月17日(土)まで

時間 午後4時～(予定) ※天候により日時等に変更がある場合があります。

場所 畑野行政サービスセンター 入口 時計台周辺

内容 時計台装飾、雪だるまとトナカイの装飾、手作りツリー装飾、アーチ型トンネル装飾等(予定)

お問い合わせ 畑野商工会 ☎66-2458

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ④ 申込者と配偶者(婚約者を含む)が同居し、満年齢合計が申込み日時時点で70歳以下であること
- ⑤ 同居者が直系親族であり、入居後、速やかに当該賃貸住宅の所在地に住所を移転できること

$$\text{収入月額} = \frac{(\text{合計所得額} - \text{各種控除額})}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
両津	大野第2住宅 (2階)	1	④⑤	-	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000【定額】
相川	おりと団地 (1、2、4階)	3	②	○	S53	耐火構造4階建て	3DK	14,800～29,000
	栄町団地野かんぞう棟(3階)	1	①②	-	H3	耐火構造3階建て	2DK	21,500～42,200
	栄町団地あやめ棟(1階)	2	②	○	H8	耐火構造3階建て	2DK	18,800～36,900
	栄町団地あやめ棟(2、3階)	2	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900～45,000
金井	木戸沢第3住宅 (1、2階)	3	①③	-	H9	木造2階共同建て	3DK	53,000【定額】
新穂	青木第2住宅	1	①②	-	H5	木造平屋一戸建て	3DK	18,500～36,400
真野	新町団地	2	①③	-	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
赤泊	真浦団地1	1	①②	-	H6	木造2階一戸建て	3LDK	23,600～46,300

- 申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。
- 申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口
- 申込期限 12月26日(金) 午後5時
- 入居予定 平成27年1月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）
- 注意事項 入居決定後、次のことが必要です。
◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3か月分

心配ごと相談日(12/15～1/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所
☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受け付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	12月23日(火) 1月13日(火)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	1月7日(水)	18:00～20:00	
相川	12月16日(火) 12月22日(月)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	1月10日(土)		
佐和田	12月27日(土)	9:00～12:00	佐渡中央会館
金井	1月10日(土)	13:00～16:00	金井コミュニティセンター
松ヶ崎	1月13日(火)	9:00～12:00	松ヶ崎総合センター
小木	1月7日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会施設 あゆす会館

心の原風景 —我が母校—

佐渡市立高千中学校

昭和58年に、旧高千中学校と旧外海府中学校が統合し、現高千中学校になってから今年で32年目となります。

生徒数は17人と少人数ですが、隣接する高千小学校とは平成24年度から小中連携校として、学校行事やPTA行事の多くを合同で実施しています。

特に、春の運動会と秋の文化祭は、高千・外海府地区の運動会・文化祭としても位置づけられ、多くの地域の皆さまから参加・協力をいただいています。

文化祭では、食品バザーとしてカレーライスを提供していますが、昨年度からは保護者・職員・生徒に加え、卒業生や地域の方々からボランティアとして協力をいただいています。生徒は給仕の他に、午後の「ふれあいたいむ」で、来場された皆さまに喜んでいただくことをしています。今年度は、生徒会喫茶やイントロクイズなどの企画を考え、おもてなしをしました。

文弥人形の取組は、旧外海府中学校で昭和48年から始まり、49年目となります。今年度からは全生

徒が参加し、人形遣いに加えて、三味線・語りも生徒自身が行うこととしました。春から3人の指導者からご指導をいただき、10月の文化祭でデビューを飾りました。これからも、文弥人形の伝統を、全校で守り伝えていきます。



文弥人形

さらに、地域の素晴らしい自然や歴史を体験する学習を進めています。夏の校内トレーニングでは、地域の漁師さんに乗船体験をお願いし、高千の海を案内していただきました。秋の石花登山口から大佐渡山脈・マトネまでの全校登山では、石花在住の方から植物や放牧についてのお話をお聞きしました。これからも、地域とともに、地域の「ひと・もの・こと」を愛する教育活動を積極的に展開していきます。



マトネ全校登山

◆教育委員会学校教育課
(両津支所内) ☎23-4898

生活情報 さど

相続税改正、うちはどうなる？

—平成27年1月相続税・贈与税改正—

平成27年1月から相続税・贈与税が改正されます。「相続税なんて、お金持ちしか関係ない」と思っていないませんか？平成27年1月の改正以降は、相続した財産から一定額を差し引いて税額を安くできる「基礎控除」が引下げられ、相続税が課税される人が増えることとなります。

相続税は、亡くなった人の遺産を相続した親族等にかかる国の税金で、現金や土地などの財産評価額を合わせた遺産総額から、法定相続人の数に応じて算出する「基礎控除」や故人の借金、葬式費用、非課税財産

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日) 午前9時～午後4時
☎57-8143

相続税の改正内容

		現行	平成27年1月以降
基礎控除	相続人数に応じて課税対象の財産額を減らす	5000万円+1000万円×法定相続人数	3000万円+600万円×法定相続人数
	税率	10、15、20、30、40、50%の6段階	10、15、20、30、40、45、50、55%の8段階
適用される財産額	最高税率がかかる	3億円超の部分	6億円超の部分
税額控除	未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられる	未成年者控除6万円 障害者控除6万円	未成年者控除10万円 障害者控除10万円
小規模宅地等の特例	適用となる面積が変化する	居住用宅地等 限度面積240㎡	居住用宅地等 限度面積330㎡



■トキの幼鳥愛称決定表彰式

10月24日、市役所大会議室において、「トキふれあいプラザの幼鳥愛称決定表彰式」を行い、先に決定した愛称「ときわ」「つなぐ」「うみ」のそれぞれ名づけ親となった方々を表彰しました。最優秀賞3人、優秀賞12人のうち7人が出席し、市長から表彰状と、副賞として認証米や佐渡産品詰合せとトキグッズが、最優秀受賞者には愛称の入った幼鳥のパネルが贈られました。受賞者たちは「たくさんの人に愛着を持ってもらえる嬉しい」などと語っていました。

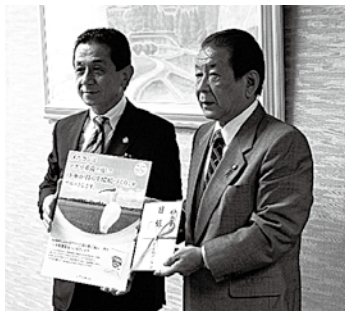


■ご寄付ありがとうございました

10月5日に、佐渡市トキ環境整備基金への寄附金贈呈式が行われ、株式会社メニコン様（名古屋市）から20万円のご寄付をいただきました。これは、自社開発製品稲わら分解促進剤「アグリ革命」の売上の一部を寄付していただくもので、今回で4回目となりました。

また、このほかにも佐渡興産(有)様、鐘江くに江様（埼玉県）、本間朱鷺太郎様（東京都）からもご寄付をいただきました。

いただきましたご芳志は、トキの野生復帰や生息環境の整備に使わせていただきます。ありがとうございます。



(株)メニコン執行役新規事業本部長 田中貞行様(左)による寄附金贈呈

◆市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係（トキ交流会館内）

☎ 24 | 6040

中国洋縣代表団佐渡訪問

10月27日から29日にかけて、友好都市である中国洋縣^{ようけん}の代表団が佐渡を訪問しました。

28日、代表団一行は佐渡市を表敬訪問し、佐渡市合併10周年を機として更なる友好関係を進めるため、佐渡市と洋縣との間に新たな協議書を締結しました。また、農業関係者との座談会を開催し意見交換をしたほか、新穂小学校を訪問し、授業を見学したり児童たちと給食を一緒に食べたりして交流を深めました。



「土田麦僊展—その素描の世界」開催中!!

佐渡博物館では、11月1日から「土田麦僊展—その素描の世界」を開催しています。

10月31日の開場式では、金子副市長の挨拶のあとテープカットが行われました。その後の内覧会では、新潟市新津美術館館長の横山秀樹さんに作品の解説をしていただきました。11月1日の午後には、横山さんの講演会も開催され、会場の八幡館には美術愛好家が集まり、講師の熱弁に耳を傾けていました。

会 期 前期 11月1日(土)～12月24日(水)
後期 12月27日(土)～平成27年1月31日(土)
※年末年始も開館します。
※12月25日(木)～26日(金)は、展示替えのため展示室は閉室します。

入 館 料 大人500円、小中学生200円/
団体(15名様以上)大人400円、小中学生160円

開館時間 午前8時30分～午後5時

お問い合わせ 佐渡博物館 ☎ 52-2447



世界遺産登録に向けて

西三川砂金山(3) — 黄金の島のいわれ —

永享8(1436)年2月、世阿弥は佐渡に配流されてから約1年半後に『金島書』を著します。そこには、「されば北野の御製にも、かの海に金の島のあるなるを、その名を問えば佐渡というなり」と、のちに天神様と呼ばれる菅原道真(845~903)の歌が紹介されており、すでに9世紀末頃から佐渡の黄金が注目されていたことがわかります。

平安時代から中世後半までの西三川砂金山の遺構は確認されませんが、『今昔物語集』や砂金発見伝説にあるように、砂金を求めて、西三川や小佐渡の山々を移動する多数の一団がいたことがうかがえます。

『佐渡相川志』には「凡ソ金山ノ起リ西三川ヨリ先キナルハナシ。西三川砂金山ハ寛正三庚辰年始マル(千支からすると元年の誤りか)」とあって、『金島書』が著されてから20年余り後に組織的な開発が始まったことがわかります。

大規模な開発が始まるのが弘治元年(1555)年。松浪遊仁なる者が、この地を稼ぎ始めます。信長が清洲城に進出し、信玄・謙信が川中島で雌

雄を決していた頃でした。

遊仁は、西三川の井ノ上沢にあった諏訪神社の社領田を掘りつくし(「小立諏訪神社由緒」、公納のほか毎日砂金を2匁4分(約9g)稼いだと『佐渡古実略記』に記述されています。

ところで世阿弥は、『金島書』に書き残した筆跡が、黄金のように朽ちることなく後世の人々に伝わるのだらうかと、「これを見ん 残す金の島千鳥跡も朽ちせぬ 世々のしるしに」という歌を詠んでいます。

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-5136



松浪遊仁が稼いだとされる井ノ上沢

3つの資産について、関連あるの??

11月2日に『よくばり!3資産満喫ツアー』を実施しました。3資産とは、佐渡市が進めている世界文化遺産、世界農業遺産(GIAHS)、ジオパークの世界的な3つの資産を指します。

36人が参加したツアーは、これまで別々に見学することが多かった佐渡金銀山から二見半島を巡り、ジオパーク(大地・地球)によってひとつのストーリーで繋げることを目的としました。

佐渡金銀山の鉱脈は、約2千万年前に陸上で起こった火山活動によって形成されました。金銀鉱脈の形成とともにまわりの岩石は熱にさらされ、石が緑色に変化しています。大佐渡から二見半島の海岸に緑色の石が多いのは、大昔の火山活動によるものなのです。

二見半島では、火山岩類が海底から持ち上がった段丘地形が見られます。段丘を利用し、多くの水田が昭和初期に開かれました。一部の水田は、金山開発による人口増加の食糧不足を解消するために開墾され、水のくみ



二見半島のため池

上げには金山でも使用された水上輪が利用されていました。また、中山トンネルに沿って断層が走っているため、二見半島は大佐渡からの水がほとんど供給されません。そこで人々は、わずかな水を確保するために多くの「ため池」を作り、田に水を供給するだけではなく、多様な生物が住める環境も生み出しました。「ふゆみずたんぼ」には、トキなどがエサを求めて訪れます。このような生き物を育みながら進める農法が世界農業遺産(GIAHS)に評価され認定されました。

参加者からは、「自然を感じる事ができ、この自然こそが資産だと思つた。」「3資産を組み合わせたツアーは個別で見るとよりわかりやすかつた。」などの感想が聞かれました。

佐渡に金山があることや、二見半島にため池が多いことは、佐渡のなりたちから紐解くこともできます。大地に目を向けることで今まで別々に見ていたものが繋がり、佐渡の面白さが倍増していくようなツアーを今後も企画していきたいと思えます。

◆教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室(佐渡博物館内)
☎52-2447

生涯学習 だより

教育委員会社会教育課
☎27-4185
(両津支所内)

あのまちこのまち

寿大学 (金井地区)

10月22日(水)、寿大学受講生24人で、ジオパーク推進室の野口室長を講師に迎え、国中平野にあるジオサイトで現地研修を行いました。これは、6月にジオパークに関する講座を行ったことがきっかけで、今回の研修開催の運びとなったものです。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、受講生たちは地元である金井地区の貝塚遺跡や千種遺跡だけでなく畑野・新穂地区も巡り、楽しく貴重な話しを聴くことができました。



第8回生涯学習フェスティバル

生涯学習フェスティバル「くであい・ふれあい・まなび愛」そして「未来へ」を開催します。

この催しは、市民一人ひとりが生きがいと活力に満ちた生活を営めるよう、新たなきつかけづくりを目指し、各地区公民館の自主講座登録団体が日ごろの学習成果を発表します。ご参加いただき、新たな自分をつげませんか。

日時 12月14日(日)午後1時～4時30分(予定) (開場午後0時30分)
会場 アミューズメント佐渡 大ホール

第1部 講座

演題 「西三川砂金山の歴史」
講師 市世界遺産推進課調査係 主任 若林 篤男

※講座終了後、「砂金音頭」披露

第2部 公民館自主講座登録団体等による芸能発表

※北方子供鬼太鼓もやってくる!

特設コーナー(※同時開催)

- ・ 図書館コーナー(読み聞かせ)
- ・ 授産品の販売コーナー(パン・お菓子等)
- ・ さわやかカレーの販売(50食限定) 午後0時30分～
- ・ 佐渡市連合婦人会販売コーナー
- ・ 健康体力測定コーナー

入場料 無料

BOOK

図書館だより

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

思い出の作家たち

もう1度作品を読んでみませんか!

これまで心に残る作品を世に送り出してこられた、作家の受賞作や代表作です。(平成26年10月末現在)

- ・ 吉野 弘 「贈るうた」「現代詩入門」
- ・ 坂東眞砂子 「山姥(やまはは)」「死国」
- ・ 小高 賢 「老いの歌」
- ・ 山本兼一 「利休にたずねよ」「火天の城」
- ・ 稲葉真弓 「半島へ」「海松」
- ・ 大西巨人 「神聖喜劇」
- ・ 渡辺淳一 「光と影」「遠き落日」
- ・ 尾辻克彦 「父が消えた」「老人力(別名:赤瀬川原平)」
- ・ 山口洋子 「演歌の虫」「老梅」
- ・ 森 禮子 「モッキングバードのいる町」
- ・ まど みちお 「てんぷらぴりぴり」「まど・みちお全詩集」
- ・ 吉田足日 「おいしいのぼうけん」 など

興味のある作品がございましたら、図書館にご連絡ください。本の予約ができます。

お問い合わせ 中央図書館 ☎63-2800

資料紹介

「大久保長安に迫る

-徳川家康の天下を支えた総代官-

濱野浩ほか共著

大久保長安の会 発行

昨年4月、東京都八王子市で開催した「大久保長安400年記念シンポジウム」の内容を書籍化。長安は慶長8年、佐渡代官として就任し、鉾山開発だけでなく、鉾山都市としての機能をもつまちづくりにも着手。鉾山繁栄を願って神事能を開催するなど、数多くのものが現在も受け継がれ残されています。長安の事績の代表的なものを紹介した本です。



●利用者みなさまへのお願い

借りている図書で、すでに返却期限が過ぎている図書がありましたら最寄りの図書館・図書室へお返しく下さい。よろしくお願ひします。





首都圏情報コーナー

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。

日時 12月15日(月)～19日(金)
午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・会社・法人の設立、変更等の登記問題
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
 - ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き
 - ・遺言の方法と相続手続き
 - ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)
- その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部

☎55-3117

(平日・午前9時～午後5時)

「第47回ふくろ祭り」で 佐渡を世界遺産にと訴え!!

10月11日、東京池袋で開催された「第47回ふくろ祭り」に、「東京相川会(若林武彦会長)」、「若波会」を中心に10団体総勢90余名が出演し、「佐渡おけさ」と「相川音頭」を披露しました。あわせて、「佐渡を世界遺産に」のPRのぼり旗を立て、観客にパンフレットを配布しました。

当日は、東京新潟県人会の川村敏夫理事長はじめ、坂田正通首都圏佐渡連合会会長、逸見正平総務委員会委員長等、多くの方々から激励にお越しいただきました。

今回は「佐渡おけさ」を先に舞い「相川音頭」で締めましたが、日ごろの練習成果により、早着替えもスムーズに行われ、観客を唸らせる演舞ができました。

“地方(歌手・お囃子)”が出演しての民謡披露は、池袋西口公園ステージに続き、池袋駅西口前でパレードを行いました。ここでも「佐渡を世界遺産に」の黄色いのぼり旗を掲げ、観客に佐渡おけさを楽しんでいただいた後、パンフレットを配布しPRしました。

例年にも増して出演者の満足感は大きく、打ち上げは大いに盛り上がりました。(文責：東京相川会 前田康久)



佐渡おけさ演舞風景

姉妹都市交流コーナー

第36回 入間万燈まつり

今年の入間万燈まつりは、数十年ぶりに2日間とも晴天に恵まれたということで、例年以上に多くの来場客で賑わいました。

佐渡からは、芸能や物産関係者など約140人が参加しました。

佐渡物産展では、おけさ柿や海産物、沖汁、サザエ飯などが大好評のうちに完売したほか、芸能公演では、両津民謡研究会や小倉物部神社若者が披露し、多くの入間市民が佐渡芸能に興味深く見入っていました。

第31回 国分寺まつり

11月2日に行われた第31回国分寺まつりには、多くの来場客が訪れ、大変な賑わいを見せていました。

芸能披露では、四日町奉賛会の鬼太鼓と首都圏佐渡連合会の民謡が披露されたほか、佐渡物産展では、活サザエなどの海産物や地酒、果物などのほか、幅広い佐渡産品に長蛇の列ができていました。また、ふれあい水槽コーナーでは、多くの来場者がさまざまな魚に触れて海を身近に感じていました。



小倉物部神社若者による鬼太鼓披露



首都圏佐渡連合会の佐渡民謡披露

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	両津大川	坂野 稔季 (なるき)	昭彦	10. 4
//	浜田	近藤 勇太 (ゆうた)	豊	10.12
//	上横山	相羽 千馳 (ちはや)	重徳	10.22
//	加茂歌代	仙土 鈴奈 (れな)	佳弘	10.22
相川	稻鯨	岩崎 菜菜 (かんな)	海	10.13
//	橘	岩崎 琉維 (るい)	大志	11. 3

佐和田	東大通	高橋 諒次 (りょうじ)	大輔	10.15
//	鍛冶町	森谷 友貴 (ともき)	奨	10.18
金井	千種	廣瀬 仁愛 (にいな)	俊文	10.14
//	三瀬川	後藤 駈 (かける)	勇典	11. 2
真野	真野	佐々木 滯里 (みおり)	武宏	11. 6
羽茂	羽茂大橋	石塚 悠晃 (はるあき)	真応	10.19
//	羽茂飯岡	渡邊 福之輔 (ふくのすけ)	宏和	10.29

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	両津湊	田中 ツタエ	81	10.17
//	両津夷	山口 ノブ	88	10.20
//	両津湊	野口 辰五郎	86	10.24
//	浦川	益田 幸次郎	98	10.24
//	秋津	稲葉 角次	89	10.25
//	加茂歌代	杉山 キク	97	10.26
//	梅津	祝 カ子	93	10.26
//	久知河内	石川 喜美枝	87	10.30
//	東強清水	後藤 市兵衛	84	11. 1
//	加茂歌代	金子 隆司	81	11. 5
//	東立島	菊池 ショウ	98	11. 5
//	加茂歌代	甲斐 トシ	92	11. 6
//	加茂歌代	坂下 俊春	79	11. 6
//	春日	福嶋 キミ	93	11. 8
//	秋津	横地 誠一	87	11. 8
//	住吉	近藤 甚平	92	11.10
//	春日	藤原 稔	83	11.10
//	吾湯	石川 正美	93	11.11
//	梅津	伊藤 八重	89	11.12
相川	入川	池田 孫太郎	94	10.17
//	相川下戸村	磯西 ミヨ	95	10.24
//	姫津	石見 勝志	50	10.25
//	下相川	石見 謙治	81	10.27
//	戸中	中山 幸作	87	10.27
//	戸中	坂口 浅吉	84	11. 8
//	姫津	水野 千万億	70	11.10
//	小川	小杉 正明	87	11.11
//	北狄	斎藤 甚平	73	11.12
//	南片辺	寺尾 繁	76	11.12
佐和田	沢根	山崎 和子	82	10.28
//	青野	監物 ミチ子	83	11. 7

金井	金井新保	大屋 タケ	91	11. 2
//	千種	中川 タミ	94	11. 7
//	千種	山城 アイ	89	11.10
新穂	新穂大野	竹中 錬浄	71	11. 6
//	新穂青木	吉井 政幸	77	11. 7
畑野	目黒町	小杉 ハル	88	10.19
//	栗野江	細野 明美	55	10.20
//	畑野	本間 正二	66	11. 1
//	畑野	生田 壽榮	94	11. 2
//	畑野	本間 ヤス子	102	11. 5
//	目黒町	中川 やよゑ	102	11. 6
//	多田	杉澤 徳雄	79	11. 7
//	宮川	猪股 ユキエ	101	11.11
真野	吉岡	高松 幸子	81	10.19
//	真野	廣瀬 ナミ	97	10.26
//	真野	佐々木 善昭	83	10.28
//	真野新町	羽生 實	82	10.28
//	西三川	金子 サワ	89	10.29
//	真野新町	島倉 モト	89	10.29
//	真野	笠井 シヅエ	90	11. 2
//	真野新町	松井 万吉	92	11. 5
小木	沢崎	嚙口 安一	82	10.24
//	井坪	本間 進	85	11. 4
//	小木町	佐々木 春次	87	11.13
羽茂	羽茂本郷	風間 チヨ子	99	10.22
//	羽茂大橋	藤井 壽丸	85	10.23
//	羽茂本郷	瀬川 ハマ	98	11. 1
//	羽茂本郷	加藤 駒吉	96	11. 7
赤泊	徳和	中川 清	88	10.29
//	徳和	本間 ミツエ	88	10.29
//	徳和	長田 初枝	81	11.10
//	真浦	金子 ユキ	94	11.11

佐渡市健康推進協議会金井支部 活動紹介

「楽しく!和気あいいと!みんなであらゆる活動しよう」を合言葉に、男性2人、女性54人で活動しています。



会員研修では、郷土料理の調理実習、ウォーキング、ミュージックケア、保育園食育教室での「おこしかた作り」、歯科教育を含む紙芝居やエプロンシアターなどを行います。園児の可愛い仕草と笑顔、おこしかたも皆上手です。健康学習会や地域の茶の間で料理を作ったり、生活習慣病予防寸劇「金井いきいき健康バス」を上演したり、年3回の男性対象の「俺の料理」では、年々参加者も増え、私達全員の笑いのしわも年々増える傾向大となっています。

これからも笑顔と健康寿命が伸びますように、一緒に楽しく活動できましたら、うれしく思っています。

シリーズ食を通して 9 佐渡を元気に!

残したい 佐渡の郷土料理 長芋きんとん

材料(4人分)

長芋:600g
砂糖:100g
金時豆:100g
砂糖:80g
塩:少々



作り方

- ①長芋を蒸かして、皮をむき、マッシャーでつぶし、砂糖を加える。柔らかい時は少し火にかける。
- ②金時豆は、一晩水に浸しておき、踊らないように煮て、柔らかくなったら砂糖、塩少々で甘めに味をつける。
- ③豆の皮がやぶれないように、豆がつぶれないように気を付けること。
- ④①と②を混ぜあわせる。
- ⑤茶巾絞りをして仕上げる。

「第9回全国学校給食甲子園」県代表として表彰

全国の学校給食で提供されている郷土を代表する料理を競う「第9回全国学校給食甲子園」(特定非営利活動法人21世紀構想研究会主催)で、佐渡市で初めて畑野学校給食センターが地区(県)代表として表彰されました。地元食材や郷土食の要素を取り入れ、食育を考えるねらいで実施しており、今年度は全国2,157施設から2次選考で57施設の中の1施設として選ばれました。

アスパラガスや豆腐など13品目の佐渡産食材を使った献立は、「昆布ごはん、揚げ出し豆腐の梅かつおがけ、アスパラガスのねりごま和え、とびうおのすりみ汁、牛乳、佐渡産みかん」です。

現在、市内の学校給食では、旬の地場産物を使った佐渡市統一献立を設け提供しています。進学、就職などで佐渡を離れていく人も多し中、地元佐渡を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実が図られるよう、今後も学校給食では地場産物を積極的に取り入れた給食を提供していきます。

お問い合わせ 市教育委員会学校教育課 学校給食係 ☎23-4894



1月18日は『118番の日』です

118番は、海上保安庁の緊急通報用電話番号です。海上における事件・事故など次のような場合に通報してください。

- ・海難や人身事故に遭遇した、または目撃した。
 - ・油の排出等を発見した。
 - ・見慣れない船、不審な船を発見した。
 - ・密航・密輸事犯等の情報を得た。
- ※「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。

第九管区海上保安本部 総務課 広報・地域連携室

☎025-285-0118

ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>

海の「もしも」は118番



☎JCGF

平成26年度佐渡市消防本部 防火ポスター入賞者発表

佐渡市消防本部では、子どもたちが火災予防についての考えを自由な発想で表現することで、正しい火の取り扱いを自ら考えて、防火意識を高めてもらうことを目的に、防火ポスターを募集しました。

市内小学校から38作品の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決定しました。

なお、最優秀賞作品はポスターにして、市内の小学校や店舗等で掲示していただいています。

平成26年度全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

火災から大切な生命・財産を守るため、
住宅用火災警報器を設置しましょう。



最優秀賞「火の用心」
金泉小学校6年 白瀬 理恵さん

お問い合わせ 佐渡市消防本部予防課 予防係 ☎51-0123

審査結果	学校名	学年	氏名	題名
最優秀賞	金泉小学校	6	白瀬 理恵	火の用心
優秀賞	二宮小学校	2	町畑 沙紀	火のようじん
	金泉小学校	2	三浦 綾女	火はこわいよ
佳作	金泉小学校	6	土井 皓太	指さし確認しよう。
	金井小学校	6	森 香菜子	マッチ一本火事の元
	新穂小学校	5	飯田 朗	タバコは火が消えてからゴミ箱へ
	河崎小学校	1	平岩ひなた	火はきちんと消してね
入選	金泉小学校	6	三浦 涼	火の元キャッチ
	金泉小学校	5	佐藤 柚菜	そんなことしていいの？
	金井小学校	5	北見 晴菜	ちょっとまって！火をけしたのかかくにんを！
	両津吉井小学校	5	山口 萌朱	目をはなすとあぶないよ！
	新穂小学校	5	山田 妃夏	ストーブのつけっぱなしは気をつけて
	新穂小学校	5	荒光 悠輔	タバコ1本火事のもと

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報
アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。



迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係)
☎63-5139

CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル
※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

お知らせ CNSテレビでは、現在アナログテレビでも視聴できるデジアナ変換放送を行っています。ただし、デジアナ変換放送は平成27年3月末で終了しますので、デジタル対応テレビ等をお持ちでない方は、期日までに準備をお願いします。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ
指定管理者(株)佐渡テレビジョン☎61-1212



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.34km² (平成25年10月1日) 市の海岸線280.7km (平成24年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成26年12月10日
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300 ホームページアドレス <http://www.city.sado.niigata.jp>